

大学生等生活応援給付金の申請はお済みですか？

現在、鏡野町では大学生等生活応援給付金の申請を受け付けています。
申請期限を過ぎての申請は給付金を受け取れませんのでご注意ください。

【申請期限】令和3年3月31日(水)まで ※当日受付有効

○給付対象者

鏡野町出身の大学生等で、扶養義務者が鏡野町内に住所を有しており、且つ「要件」(※1)を満たしている方。

※1…「要件」とは、給付対象者の在学内容のことです。鏡野町ホームページ、又は生涯学習課までお問い合わせください。

○給付額

給付対象者(大学生等)に対し、1人につき1回限りとして3万円を給付。

○申請書類

- ①大学生等生活応援給付金給付申請書
- ②大学生等生活応援給付金給付請求書
- ③給付対象者(大学生等)、扶養義務者の医療保険の被保険者証の写し
- ④在学証明書の原本(学生証・手帳のコピーでは受付できません。)
- ⑤振込先の分かる通帳の写し

※2…様式①、②は、鏡野町ホームページからもダウンロードできます。記入例を参考にお間違えのないようお願いいたします。



申請先、お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 生涯学習課(中央公民館内) 担当：池田・平田

電話(0868)54-0573 FAX(0868)54-0656(中央公民館は月曜日・祝祭日が休館です。)

マイナンバーカードの QRコード付き交付申請書が 順次送付されます！

自宅に届いたQRコード付き交付申請書の
QRコードを使ってスマホでかんたん申請

**2021年3月末までに
マイナンバーカードを
申請すると
マイナポイントが
もらえるよ**

詳しくは7ページを見てね

上限5,000円相当



お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当：築山
電話(0868)54-2985

国民年金保険料 学生納付特例の 申請について

学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、ハガキに必要な事項を記入し返送することで令和3年度の申請ができます。(この場合、在学証明書や学生証の写しの添付は不要です。)

なお、学生納付特例制度を利用せず、保険料納付希望の場合は年金事務所または役場住民税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

津山年金事務所 国民年金課
電話(0868)31-2360

鏡野町住民税務課 国民年金係 担当：竹井
電話(0868)54-2985